

平成 17 年 (ワ) 第 7426 号 薬害イレッサ西日本損害賠償請求事件
原告 清水英喜
被告 国外 1 名

意見陳述書

平成 17 年 9 月 20 日

大阪地方裁判所第 12 民事部 御中

原告

1 わたくし、清水英喜は平成 14 年 10 月に、肺ガン治療薬『イレッサ』を服用して、間質性肺炎と言う副作用を起しました。判断と措置が早く、奇跡的に回復しましたが、現在までに、あまりに死亡者が多いにもかかわらず、薬の改良・使用制限等なんの措置も取られていないことに憤怒し、今回、副作用を味わった『生き証人』として製薬会社と厚生労働省及び遺族の方に対して、事実をお話しする為に提訴いたしました。

2 簡単な経緯をお話しします。

私は、平成 13 年 9 月に肺ガンと診断されて、同年 11 月に、右肺上葉切除手術を受けました。そのときの先生の話では、完全に取ったし、隣のリンパにも転移がなかったので、99%再発はありません!とのことで、退院して、仕事にも復帰しました。

翌年、平成 14 年 3 月の検査では異常はありませんでしたが、同年 6 月の検査で、こう言われました。『胸のリンパが 7 センチまで腫れていますね。余命半年です。呼吸器内科へ行ってください』と。肺ガンからリンパへ転移イコール死!どのように内科へ歩いて言ったか覚えていない位、ショックでした。

内科の先生も同じ診断で、納得行かない私はセカンドオピニオンを求めに他県のガンセンターを訪れました。呼吸器専門の先生でしたが、やはり同じ見解で、放射線治療と抗がん剤しかないと言われて、地元の病院で治療することに決め、帰ろうとしたところ、その先生が言いました。『清水さんが治療を始める頃には、夢のような新薬が承認されますよ。今迄の抗がん剤とは違ってガン細胞だけをやっつけてくれる、画期的な薬ですよ。これで肺ガン患者は助かります。』と渡されたパンフレットがイレッサのものでした。その時は、まだ承認されていない薬だからダメだと思い、地元の病院へ戻って放射線治療を開始しました。

放射線治療が終了する少し前になって、先生から『今後、抗がん剤治療を行いたいのですが、いかがですか?』と話しがありました。母親を同じ肺ガンで亡くし、抗がん剤の副作用も嫌と言う程見てきた私は困惑しました。そこで先生は『承認されたばかりの新薬でイレッサと言う薬があります。この薬は分子標的薬と言って、ガン細胞だけをやっつけてくれる薬で、副作用は、下痢・発疹・ごくまれに軽い肺炎があるだけです。家で 1 日 1 錠飲むだけです。』画期的な薬だと思いました。理屈に合っているとも思いました。飛び付きました。そしてセカンドオピニオン時に渡された、イレッサのパンフレットも同時に思い出しました。放射線で叩いて、とどめをイレッサで!それが私の構想でした。

3 イレッサを自宅で飲み始めて 2 週間で軽い下痢があり、それ以外は何も症状がなかったので服用を継続しました。3 週間目に熱が始始め、初めは解熱剤で下がるくらいの熱でした

が、次第に下がらなくなり、又熱も40度くらいになってきました。主治医の先生も『放射線治療をした後の回復熱でしょう。』と言うので我慢していましたが、ゆっくりと確実に症状はひどくなって来ました。水曜日に検査し、異常がまったくなかった肺が金曜日には急変! 激しい下痢と席が出始めました。下痢は1日20回トイレに行き、咳は奥底からむせ返る様な苦しいもので、熱は40度から下がらず。地獄でした。

その金曜日の夜、生まれて初めて女房に『俺を殺してくれ!お願いだから殺して楽にしてくれ!!』と懇願していました。女房は泣きながら『そんなこと出来ない!』と言っていました。女房にとっても地獄だったと思います。

まさに生き地獄という言葉が頭の中で繰り返されていました。それでも回復熱だと信じて頑張っていました。まさかイレッサの副作用とは思わずに。

平成14年10月27日日曜日、熱が出始めて1週間、もうダメだと思い、日直で病院に居た主治医の先生に電話を入れて、女房の運転で病院へ向いました。病院に着いた頃には、とても1人で歩ける状態ではありませんでした。車イスからストレッチャーへの移動も、激しい咳で体が動かない!CT・レントゲン撮影も、ほんの少し体を動かせば、激しく咳き込み呼吸が出来にくい状態でした。

撮影結果を救命センターのベットでモニターを見ながら待っている時、急にモニターが消えて、私は俗に言う三途の川に立っていました。川を渡りたくても飛べませんでした。暫くすると、又、モニターが目映りました。こんな事が2回あり、夢か臨死体験かわかりませんが、本当に生死の境だったのでしょう。

暫くして先先生が、撮影結果を持ってきて、『間質性肺炎です。病棟へ移します。』とってきました。『間質性肺炎?普通のはき以遠と何が違うの?』と意識朦朧としながら考えていました。病棟へ移されました私は、ステロイドの大量投与を点滴で受けました。その時、先生が女房に言っていました。『ステロイドが効くのが早い、肺炎が進むのが早い、場合によっては覚悟して下さい。』朦朧とした意識の中で私は、これで死んでしまうのか?今迄、必死でガンと闘いつづけて来た私に訪れた予期せぬ死。自分が戦い、負けて覚悟をして死ぬのなら納得も出来ますが、放射線治療で腫瘍が縮小し、イレッサに賭けて闘っていた矢先の予期せぬ死との直面!無念でした。なぜこんな状態で、こんな気持で死ななければならないのか?そう思いながら意識を失いました。今思えば、亡くなった方の殆どはこんな気持で逝ったのではないのでしょうか。

4 何が生死を分けたのかわかりませんが、奇跡的に意識を回復した私は、呼吸困難と、ステロイドの副作用と闘うことになるのですが、これはまた別の話しですので省略します。

今回の提訴にあたって、私も女房も凄く迷いました。その後も転移を繰り返す体、イレッサの副作用で経験した事がトラウマとなり、イレッサという言葉を知りただけで、精神も肉体も不調になるこの体。正直、家族は全員提訴には反対でした。私も、なるべくならこのまま、そっと暮らして行く方がいいと思っていました。

その私が提訴に踏み切ったのは、一本の報道番組でした。その中でアストラゼネカは『ガンで死んだのか、副作用で死んだのか分からないじゃないですか。』と言いました。必死で闘っているガン患者を、これだけバカにした言葉は無いと思います。

ガンの患者は死んで当たり前なんですか?私のようなケースも有るじゃないですか?製薬会社ですから、営利目的なのは当然でしょう。しかし、色々な事を隠したり、安全対策を怠った事は許せる事ではありません。私は『安全は社会的責務』だと思っています。アストラゼネカはその責務を怠ったと思います。これが提訴の1つめの理由です。

もう一つは厚生労働省の言葉です。なぜ国の機関が国民の味方にならず、製薬会社と同じく『ガンで死んだのか、副作用で死んだのかわからないじゃないですか。』と言うのですか？おまけに600人も亡くなっているにもかかわらず、『今回の件に関して厚生労働省としては、なんの教訓も得ていません。』と顔色も変えずに、平然と言いました。こんなガン患者と言うより、命を馬鹿にした発言は無いと思います。

電車の事故で多くの方が亡くなりました。その時にもすぐに対応がされているのに、国の機関がなんと言う事を言うのですか。この言葉で私は、この体を推してでもたとえ命を縮める事になっても、提訴する事を決意しました。

厚生労働省もアストラゼネカと同じ『安全は社会的責務』を怠ったと思います。インターネットで情報を流したと言うかも知れませんが、しかしパソコンを持っていない人はどの様に知るのですか？ガン患者はすごく凄くお金がかかります。パソコンを買う余裕などとてもありません。ましてイレッサの様に自宅で服用する薬の危険情報などまったく知りませんでした。今はガイドラインがあると言うかも知れませんが、でも確実に死者は増えています。いつまでこのままにしておくのですか？何故新規のガン患者には使用禁止、現在効果が出ている人には継続使用しても良いと言う様な対応が出来ないのですか？本当に日本人だけに効果のある薬だと思っているのですか？早く対応しないと、これからはリスクの大きいイレッサを服用するガン患者が居ると思います。それだけガンの患者も、家族も命を大切に思い、生きたいと願い、闘っています。少しでも、そんな人達の痛みがわかるのなら、1日でも早い対応を取って頂く事を、切に願っています。

最後に厚生労働省は正しい事を行っていると思っているかも知れませんが、正しい事をしていたなら、こんなにも人から怒りを買わないと私は思います。

長くなってしまいましたが、今日の私の陳述で、1人でも心が震え、提訴理由に賛同して頂けたら、私は幸せです。これでイレッサの副作用から生き残った、清水英喜の意見陳述を終わります。

ありがとうございました。

以上